

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アイン楽園町保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 大崎 菊子	定員（利用人数）： 60名（60名）	
所在地： 愛知県名古屋市昭和区楽園町13-1		
TEL： 052-833-7105		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 中央出版株式会社		
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員： 11名
専門職員	（園長） 1名	（主任保育士） 1名
	（保育士） 19名	（保育補助） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 調理室・屋上園庭
		中庭園庭・事務所・休憩室
		トイレ・調乳室・沐浴場

③理念・基本方針

- ★理念
 未来を生き抜く力を育てる
- ★基本方針
- ①自由保育
 - ②モンテッソーリ教育
 - ③共育

④施設・事業所の特徴的な取組

・私たちは、「みらいを生き抜く力を育てる」という保育理念を礎として日々の保育活動を展開していけるよう、理念の深め合いの機会や、意見交換、日々の保育の振り返りを大切にしています。

今年度の園内研修では、「みらいを生き抜く力」とはどういった力なのか、職員間で意見を出し合い、「考える力」「伝える力」「聞く力」「待つ力」「忍耐力」「休む力」等々、生きていくために必要な力は園生活のあらゆる経験の場面で育まれていくことを再確認し、保育者の役割や責任の重さを確認しました。

そして、子どもたちの主体性を重んじ、「自由保育」を柱として、子どもたちが自分で考えて行動したり選択したりすることができるよう関わり方に配慮をして保育活動を行なっています。

また、それぞれの発達や興味関心、個性に応じた保育活動の展開ができるよう、工夫しています。

・乳児クラスでは、手作りの玩具やモンテッソーリ教具を活用し、発達の助長を促しています。

また、子育て支援や保育参観の場で、保護者の方がモンテッソーリの教具に触れる機会を設け、家庭と園と連携した育ちを助長を促しています。

・コロナ禍では園生活の様子を保護者の方に見て頂く機会がもてなかったことから、今年度から保護者の「保育参加」の機会を設けています。

一年に一度お子様の所属クラスに午前中2時間半程入り保育園生活を体験していただくもので、給食の試食の機会も兼ねています。保育園での生活の様子をじっくり見ていただくことで、安心してお子様を預けていただけるようにしています。

また、年度末のアンケートに加え、行事ごとに保護者アンケート実施し、保護者様のご意見を保育活動に可能な限り反映しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 7月 1日(契約日) ~ 令和 7年 2月18日(評価確定日) 【令和 6年12月17日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 2年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆事業内容(保育)の説明責任

園の目指す方向性を、様々な手段を使って保護者に伝えている。理念や基本方針は、リーフレットや「入園のしおり」、「重要事項説明書」を用いて、入園説明会や入園式、クラス懇談会の機会に、丁寧に説明して周知を図っている。園の具体的な取組みに関しても、手書きの「園だより」や「クラスだより」、「給食だより」、「ほけんだより」等を発行し、園でのモンテッソーリ教育や自由保育、手作りの玩具や共育への取組みなどを載せている。写真やイラストを使うことで、保護者にとっても分かりやすく作成されており、園としての説明責任を果たしている。

◆プライバシー保護の取組み

子どもや保護者のプライバシーの保護に、園全体で取り組んでいる。「保育運営マニュアル」の中に、子どものプライバシー保護と虐待防止に関するマニュアルが収録されている。排泄や着替えの場面ではパーテーションを使用するなど、限られた空間の中で子どものプライバシーを守るための工夫が凝らされている。保護者との相談は、保育室、又は事務室を使って行っている。面談中は職員は中に入らないよう、面談中ということを知らせ、プライバシーが守られて安心して話ができる環境にしている。

◇改善を求められる点

◆計画に必要な到達点の明示

令和4年度から令和6年度の3ヶ年の経営環境等の把握・分析結果を踏まえ、中長期計画を策定している。モンテッソーリメソッド、人材育成、園内研修、外部研修、地域との関わり、施設管理、防災対策の7項目に分け、取組みを展開している。しかし、園の目指す方向性は明確になっているものの、具体的な到達点が見えてこない。今後は、具体的な到達点（数値目標等）を設定するなど、実施状況の評価を行える仕組みづくりに期待したい。

◆マニュアルの総点検

理念や基本方針に基づいた保育実践は確認できるが、その裏付けとなる文書（マニュアル類）が確認できない例が散見された。例示すれば「苦情解決マニュアル」である。苦情解決の仕組みが構築され、園内に掲示もされている。苦情内容は「苦情相談対応記録簿」に記録され、苦情件数や内容を公表している。しかし、備え付けられているはずの「苦情解決マニュアル」が見つからなかった。園運営や保育の現場で必要となるすべてのマニュアルを総点検し、リスト化して管理することが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、保護者アンケートの集約、職員への聞き取り、訪問調査にわたりまして、大変丁寧に時間をかけて調査をして下さり、誠にありがとうございました。

評価していただいた点につきましては、引き続き継続し、改善が求められる点につきましては、協議をしながら改善に努めて参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ ホームページやリーフレット、「入園のしおり」、「重要事項説明書」等に、分かりやすく説明が加えられた理念や基本方針が公開されている。職員には、法人研修や園内研修において説明し、保護者にはリーフレットや「入園のしおり」、「重要事項説明書」を用いて、入園説明会やクラス懇談会で丁寧に説明して周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 福祉動向や地域の福祉計画については、法人本部が情報収集を行い、子どもの数や保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータを把握し分析を行っている。毎月行われる管理者会議において、園長間で情報共有を行っている。今後は、市の「子ども・子育て支援事業計画」や「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」なども視野に入れた園運営を期待したい。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 法人本部がデータ収集・分析を行い、課題として「園児の充足率の安定」、「職員の定着率の安定」、「新入社員の育成」等を特定している。法人本部主導で管理者会議が毎月開催され、ここで課題の情報共有を行っている。園においては、園長から職員へ改善すべき課題が伝えられ、職員と共有して改善に向けた取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 令和4年度から令和6年度の3ヶ年の経営環境等の把握・分析結果を踏まえ、中長期計画を策定している。モンテッソーリメソッド、人材育成、園内研修、外部研修、地域との関わり、施設管理、防災対策の7項目に分け、取り組みを展開している。今後は、具体的な到達点（数値目標等）を設定するなど、実施状況の評価を行える仕組みづくりに期待したい。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 中長期計画を踏まえた単年度計画は、「全体的な計画」で確認することが出来る。3ヶ年の中長期計画と事業報告書は同じ書式（スペック）で作成され、評価や比較が可能である。今後は、単年度の事業計画においても、数値目標や具体的な成果等の設定を行い、中長期計画と同じように、同様の書式を用いた事業報告書を作成して、実施状況の評価を実施されたい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画の策定においては、職員の意見を集約し、その結果を反映させて策定している。中長期計画は、単年度の事業計画を基に管理職が中心になって策定し、毎月開催される管理者会議で評価と見直しを行っている。今後は、中長期計画の策定においても、職員の意見を集約して計画に反映させることを期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会や入園式、クラス懇談会では、テーマに沿った活動内容を一つひとつ丁寧に説明している。手書きの「園だより」や「クラスだより」、「給食だより」、「ほけんだより」に、園でのモンテッソーリ教育や自由保育、手作りの玩具や共育への取組みなどを載せている。写真やイラストを使うことで、保護者にとっても分かりやすく作成されている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員個々の自己評価を基に、園全体の自己評価を行っている。今年度は「目標達成シート」の一つである「マンダラチャート」を用い、園全体の強みや弱みを全職員で協議する機会を設け、評価・分析を行った。日々の取組みとしては、日案、週案、月案や期案を策定し、それぞれの計画に合わせた評価を行って次の計画に反映させている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園全体の自己評価や保護者アンケートから明確になった課題を文書化し、職員会議で課題の共有を図っている。改善に向けて全職員で協議し、改善策を決めて取り組んでいる。単年度事業計画の改善・見直し、数年にわたる課題においては中長期事業計画の改善・見直しも行っている。議事録を回覧し、会議に出席できなかった職員への周知を図っている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長の責務は、「保育運営マニュアル」や「組織図」、「運営規程」に記載されている。「入園のしおり」で自らの考えを表明し、保護者や職員へ周知している。有事の際や園長不在時における権限委任については、明記されたファイルが職員室内に常設しており、いつでも確認ができる。職務分掌等を作成し、園長はじめ職員の役割や責任の所在を明確にされたい。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき社会福祉関係法令はもとより、園運営に関する法令についても、研修や勉強会へ積極的に参加している。必要に応じ、職員会議での説明や回覧を行い、回覧後はファイルに綴って職員室に常設し、いつでも確認できる仕組みがある。今後は、関係法令のファイルを作成し、園内研修を行うなど、全職員のコンプライアンス意識を高められたい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育理念である「みらいを生き抜く力を育てる」を基本的な考えとし、全職員の目指すべき方向と定めて取り組んでいる。そのために、職員一人ひとりの知識や技術を高め、園全体の保育の質の向上を目指している。今年度の園内研修で「みらいを生き抜く力」を取り上げ、全職員で振り返りの場を設け、職員個々の気づきを促す取組を行っている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<p><コメント></p> <p>人事、労務等は、法人の労務管理システムを使って管理している。園長は実効性を高めるために、保育経験年数だけでなく、職員個々の家庭の状況や通勤時間等を考慮したワーク・ライフ・バランスにも配慮している。非正規職員の活用やICTの導入により、事務時間の確保や時間外労働の適正化に努め、職員にとっての働きやすい職場作りに取り組んでいる。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育事業本部と人事課主導で、必要な職員の募集、採用や教育・研修が実施されている。法人のホームページには、「新卒採用」と「中途・パート採用」のページを設け、年間を通じて正規や非正規職員の募集を行っている。研修制度、福利厚生、採用FAQ（よくある質問）、職員紹介などのページが公開され、人材確保・定着に向けて取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人本部が採用、配置、異動、昇進、昇格等を担っている。理念や基本方針に基づいた「期待する職員像」に向けての社内研修を組み、キャリアアップ制度や目標管理制度などを導入し、自己評価や近況報告により評価、分析を行っている。今後は、「期待する職員像」の明文化と、キャリアパスなどにより職員が自らの将来を描くことが出来る仕組みづくりに期待したい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<コメント> ワーク・ライフ・バランスに配慮をした勤務シフトを作成し、職員が平等に年次有給休暇を取得することが出来るよう配慮している。職員の急な休暇への対応や、職員の心身の健康状態の把握に努め、職員同士のコミュニケーションが取れる温かい職場づくりに取り組んでいる。有給休暇や時間外労働などの就業状況は、法人のシステムを介して確認している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 年度の初めに、職員ごとに目標項目や目標水準を明確にした年間目標を立て、園長との面談で適切な水準であることを確認し、2ヶ月ごとに面談を行って、進捗の度合いを確認している。日々の保育の中では、日誌や週案、月案、期案を作成し、評価や見直しを行っている。園長、主任がOJTによる指導を行い、職員一人ひとりの育成に努めている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 法人主導で職員の教育・研修を行っており、教育・研修計画に基づいた様々な研修の準備がある。職員が、自身のレベルに合わせた研修を受講できるよう、教育・研修体系が整備されている。各研修を受講した職員へはアンケート実施し、研修内容やカリキュラムの評価、見直しを実施している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 職員の経験年数や知識、技術水準を考慮した教育・研修体系が構築され、内定者フォロー研修や新卒フォロー研修、宿泊合同研修、エリア研修、モンテッソーリ研修等が実施されている。園内では、外部からの研修案内を掲示したり、回覧したりしている。必要に応じ、SNSを利用して全職員へ研修案内を配信し、研修への参加を促す取組を行っている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<コメント> 実習生受入れの基本姿勢を明文化した「実習生受入れマニュアル」を作成し、マニュアルに基づいて実習生を受け入れている。養成校等と実習内容を協議した上で、目的に沿ったプログラムを策定している。今後は、実習指導担当職員用のマニュアルを策定し、実習生養成に留まらず、実習指導担当者をはじめ職員の資質向上に繋げられたい。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<コメント> ホームページやリーフレット、「入園のしおり」で、法人の理念や基本方針、保育目標、保育の内容などを公開しており、苦情や相談については随時対応を行い、掲示板や「WEL-KIDS」等で公開している。今後、事業計画や地域の福祉向上のための取組についても情報公開を行い、運営の透明性を確保することが望まれる。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 物品購入や施設整備、設備改修については、法人で年度ごとに年間予算と月予算が決められている。園長と職員が相談して物品購入を決定し、園長が保育事業本部に申請して決裁を得た上で、指定業者から購入している。現金は園長が現金管理ルールに従って管理しており、領収書と引換えに決済を行い、「現金出納帳」へ記載して現金残高の確認を行っている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもと地域との交流を広げることを目的として、「5歳児のハローワーク」、「環境プログラムへの参加」、「介護施設への訪問」、「ハロウィン交流会」、「クリスマス会」、「職場体験の受入れ」「保育実習生の受入れ」などに積極的に取り組んでいる。子育て支援事業として、毎月1回未就園児を対象として「遊ぼう会」を開催している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉗ ・ c	
<p><コメント> ボランティアの受入れに関するマニュアルがあり、マニュアルに沿って受入れを行っている。学校教育への協力として、小学生の「町探検」を受け入れているが、その他に目立ったボランティアの受入れがない。ボランティアは、子どもたちが職員以外の大人と触れ合う貴重な機会でもあり、多岐にわたるボランティアの積極的な受入れを期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉘ ・ c	
<p><コメント> 園運営の円滑化のため、また子どもたちの健全の育ちを支えるため、児童相談所や保健センター、区・民生子ども課、市の関係部署、医療機関、民生委員児童委員等との定期、不定期に情報交換を行っている。今後は、これらの関係機関（連絡先）の一覧表を作成し、職員間での共有化を図ることが望ましい。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉙ ・ c	
<p><コメント> 地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するため、地域の子育て世帯を対象とした「子育て支援の会」を企画し、毎月第2土曜日には「遊ぼう会」を開催して未就園児親子を園に招いている。今後は、「子育て支援の会」や「遊ぼう会」の取組に加え、地域の情報に詳しい自治会長や民生委員児童委員等との情報共有を図るなど、積極的な取組みに期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉚ ・ c	
<p><コメント> 地域の子育て世帯を対象とした「子育て支援の会」や「遊ぼう会」を毎月開催している。常に育児相談が受けられる体制を整備し、未就園児の子育て支援をサポートしている。今後は、保育に関するノウハウや、離乳食や食物アレルギーなどの専門的な情報を配信するなど、地域に還元する取組みに期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 基本理念、方針は「入園のしおり」に記載があり、保育についての基本姿勢が明示されている。本部から年2回オンラインの人権研修があり、職員が権利意識を高めている。人権擁護のためのセルフチェックシートは全職員が実施し、主任が回収・集計を行って園長に報告している。これらにより、子どもの尊重について、園内で十分な共通理解が図られている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育運営マニュアル」の中に、子どものプライバシー保護と虐待防止に関するマニュアルが収録されている。排泄や着替えの場面ではパーテーションを使用するなど、限られた空間の中で子どものプライバシーを守るための工夫が凝らされている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 基本理念や方針、内容が記載されたパンフレットがあり、区役所や商業施設に置いてある。「ながくて親子フェス」では、職員がスタッフとして参加し、保護者が情報を入手できるよう支援を行った。見学希望者には園長が丁寧に対応し、パンフレットを渡して説明をしている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ① ・ c
<コメント> 保育内容等に変更があれば、以前は紙面で知らせていたが、現在はICT化を進め、保育支援システムを利用して便りを配信している。保育の開始、変更では、入園説明会時に「入園のしおり」で知らせているが、特に配慮が必要な保護者に説明をする際のルールがなく、今後は援助方法が記載されたマニュアルを整備することが望ましい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<コメント> 子どもの「保育経過記録」があり、転園先から要請がある時のみ対応している。利用終了の引継ぎ文書はあるが、その後の相談窓口や担当者を保護者に知らせていない。子どもが、転園や利用終了後も保育の継続性を損なわないようにすることや、行政や関係機関と連携できるようにするなど、保護者にその内容が記載された文書の手交を望みたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> 運動会や発表会、クラス懇談会、保育参観などの行事の後には園独自で保護者アンケートを行い、その結果に基づいて改善に向けた取組が行われている。年に1度本部からNPS（ネット・プロモーター・スコア）が行われ、結果は公表されていないが、利用者のロイヤルティを数値化し、保育サービスの改善に役立っている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みが「入園のしおり」に記載され、園内に掲示もされている。苦情解決責任者は園長、受付担当者は主任、第三者委員は民生委員と整備されている。意見箱の設置があり、保護者が苦情を申し出やすい環境である。苦情内容は「苦情相談対応記録簿」に記録され、苦情件数や内容を公表している。当日、「苦情解決マニュアル」の園内備付けが確認できなかった。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 入園時に、保護者が相談や意見を述べやすいよう意見箱の設置、アンケート等があることを知らせている。保護者との相談は、保育室、又は事務室を使って行っている。面談中は職員は中に入らないよう、面談中ということを知らせ、プライバシーが守られて安心して話ができる環境にしている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、職員がミーティングや職員会議で情報を共有し、協議をする体制になっている。保護者からの相談や意見は記録されており、対応の経過等が分かりやすくなっている。しかし、相談や意見に対する対応マニュアルの確認がなかった。ファイリング等の手順を定め、書類の整備と管理を確実にされたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 「事故防止危機管理マニュアル」を基に、事故発生時の対応手順は保育室に掲げてあり、いつでも職員が確認できるようになっている。リスクマネジメントに関する責任者は園長であり、毎日の昼礼で怪我、事故等を報告して職員に周知している。ヒヤリハットも同様にミーティングで報告し、原因を分析して事故等の未然防止に努めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 法人作成の「感染症対策マニュアル」に沿い、感染症が発生した場合には手順に沿って適切に対応している。感染症の感染拡大を防ぐために、適切・適時に保護者へ情報を提供している。嘔吐処理セットが各階に設置されており、研修等を通して感染拡大を防ぐ取組みをしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 安全計画の中に災害時の対応が記載されており、ハザードマップは玄関に、防災組織図は事務所に掲示されている。園内には、避難はしごや避難階段が設置されている。大規模災害に備えて、子どもの引渡し訓練を行っている。また、災害時食料の備蓄に関しては、アレルギー児にも対応できるものを備えており、ローリングストック方式で管理している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法については、法人が作成した「保育運営マニュアル」があり、共通の保育サービスが文書化されている。職員には、保育の標準的な実施方法が確認できるよう、研修や会議等を通じて周知を図っている。昼礼や会議等で、職員がお互いの保育について話をする機会があり、画一的な保育にならないように留意している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法について、職員や保護者からの意見を取り入れ、園独自で乳児・幼児会議、職員会議等で見直しを行っている。ただし、見直しの時期は定まっていない。指導計画においては、法人本部が作成しており、変えることはできない。課題としては、指導計画においても、法人本部に園での検証や見直しの結果を知らせ、内容の適切化を図ることが望ましい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 保育開始前後に、子どもの身体状況や生活状況を把握し、必要に応じて専門職を交えた面談を行っている。栄養や食事に関することについては、管理栄養士を交えて協議を行っている。こども一人ひとりの発達や状況に応じた個別の指導計画が、アセスメントに基づいて作成されている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の評価・見直しを行い、反省として月案に記載している。その反省を踏まえて、次月の指導計画の作成を行っている。保育の実施状況は、担任の職員から会議等で園長・主任に伝えられ、責任者である園長が全体の情報を管理している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する保育の実施状況の記録については、事務室で記録ファイルを保管しており、必要に応じて職員が確認できるようになっている。日々の保育の実施状況は、毎日の昼礼で各クラスの代表に報告され、記録されて必要な情報が全職員に的確に届くような仕組みである。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ① ・ c
<コメント> 「保育運営マニュアル」に、「個人情報保護規程」の記載がある。個人情報の取扱いについての研修は、一部の職員のみ受講であり、全職員には周知されていない。今後は、全職員が記録の管理方法を理解し、保護者等から情報開示を求められた場合の対応方法等を含め、基本姿勢や情報漏洩を防ぐための対策について、職員研修が実施されることを期待したい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、園独自の内容で、園の理念や保育の方針に基づいて作成されている。しかし、作成は園長一人の手に成るもので、保育に関わる職員は作成に参画していない。内容に変更があった場合には、園長から変更箇所が知らされている。今後は、保育現場の意見を取り入れ、全職員参画の下で作成されることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>周辺が市街地という場所柄、園の設計は3階建てであるが、屋上には遊びのスペースが確保されている。園庭にウッドデッキを設け、子どもたちが身体を使って遊ぶことができる工夫がみられる。子どもの年齢によって、保育室の家具や備品、遊具等の配置にも配慮があり、心地良く生活できる環境にしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境などを把握し、子どもの状態に応じた保育を行っている。日々の保育の中で一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。しかし、時として適切でない言葉を用いることがある。子どもが安定した生活ができるよう、子どもの内面や状況を十分に理解して援助し、また職員の心への配慮も考えた体制づくりを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達を「経過記録」に記入している。子どもの発達に合わせて援助し、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるようにしている。幼児においては、食後の歯磨きをすることで、虫歯予防や健康増進のための習慣を身につけられるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>モンテッソーリメソッドの考え方を中心とした保育を取り入れており、自主性を大切にされた保育が行われている。日ごろの保育の中では、コーナー遊びが可能なスペースが確保され、子どもが興味がある遊びや活動を自由に選び、自分のペースで過ごすことができる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児が長時間過ごす保育室は、安心して生活できるように、高い天井や広々とした空間をあえて柔らかな素材で覆ったり、興味や関心を持てる遊び道具や手作り玩具があったりと、様々な環境の工夫をしている。日々の保育の様子を、保育支援システムを用いて保護者に丁寧に知らせ、家庭との連携をとっている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>モンテッソーリメソッドの考え方を軸とした保育が実践されている。3歳未満児の子ども一人ひとりの気持ちを尊重し、養護と教育が一体的に展開され、子どもはのびのびと生活している。保護者には、保育参加や保育参観を通して日頃の保育を知らせる機会を設け、家庭と連携した取組みを行っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> モンテッソーリメソッドの考え方を中心に、子どもが自らの力で育って行こうとする内面の成長を援助している。子どもの自主性を尊重し、それを引き出すための環境を整える事を日々の保育に取り入れている。その一例として、散歩時の自然と触れ合う場面や異年齢の子どもとの関わりなど、保育のドキュメンテーションとして、「今日一枚」という写真を各クラスに掲示している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの状況に配慮した個別指導計画があり、日々の保育には加配保育士が付き、安心して生活できるようにしている。区役所から年に2回巡回があり、助言やアドバイスを受けるなど、協力・連携体制がとられている。保護者全体に対して、障害のある子どもについて理解を深める取組みを望みたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育になると、乳児は1歳児クラス、幼児は4・5歳児クラスに集まって合同保育になり、出席簿で引継ぎを行っている。連絡事項を「伝達事項用紙」に詳細に記入し、職員間で引き継ぐことで子どもも保護者も安心して過ごすことができている。環境が変わって、異年齢の子どもたちが一緒に過ごすこととなるため、萎縮せずにゆったりと過ごせるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 「保育所児童保育要録」に子どもの育ちや発達状況を記録し、就学先の小学校に送付している。幼保小連絡会議に出席し、就学に向けて小学校と連携を図っている。今後は、子どもが小学校以降の生活について見通しが持てるよう、交流会等を行うことを望みたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 月1回の「保健だより」は看護師が作成している。看護師は園に月に1～2回訪問し、職員に対して、子どもがけがをした場合や感染症時の対応（シミュレーション）など、保健に関する様々な助言をしている。年間の保健計画は確認できたが、職員には周知されていない。すべての職員が計画の内容を確認し、理解した上で保育にあたることを望ましい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。それぞれの健診結果は、健診日に保護者に知らせ、異常があった場合には早めの対応（受診等）を依頼している。歯科衛生士が歯磨き指導を行い、歯と口腔内の健康を大切にする取組みを行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患がある子どもに関しては、医師が記入した「生活管理指導表」を基に、正しく理解して適切な対応をしている。食物アレルギーの子どもは、給食開始前に栄養士同席の下、「離乳食開始にあたっての確認表」で確認している。今後は、アレルギー疾患や慢性疾患でない子どもや保護者に対して、疾病への理解を図るための取組みを望みたい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年次ごとの「食育計画」があり、園内で季節の野菜を栽培をするなど、食に対する関心や興味が高まるようにしている。「お手伝い」や「クッキング」と名前をつけ、乳児はえのきを割いたりキャベツの葉を手でちぎったりして感触を楽しみ、食材に関心を持てる取組みをしている。月1回、管理栄養士が「給食だより」を作成し、1ヶ月間のメニューを家庭に知らせている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 2週間をワンクールとしたメニューのため、1度目と2度目で子どもの嗜好や喫食状況の違いなどを把握をしている。季節に合った旬の食材を使用し、様々な地域の食文化に触れられる郷土料理の献立を提供することもある。「検食簿」や「給食記録確認表」等が確認でき、衛生管理に関しても適切に行われている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 0歳児から2歳児クラスは、「連絡帳」を毎日記載しており、今回の保護者アンケートから、園と家庭とが丁寧なやり取りをしていることがうかがえる。幼児クラスは電子保育支援システムを利用し、日頃の様子やお便りを載せ、家庭との連携をとっている。懇談会や個人面談など、保護者と直接関わる機会をつくり、保護者と相互理解を図る取組みをしている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者の必要に応じて懇談会や個人面談をするなど、保護者支援の機会を設けている。相談内容は個別の「個人面談記録用紙」に記録され、担任職員から主任、園長に報告する仕組みがある。保護者との情報交換の内容は、ミーティングや会議を使って職員間で共有を図っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 日々の保育園生活の中で、子どもの心身の状態や行動の変化などを見逃さないようにしている。法人本部が作成した「虐待対応マニュアル」は確認できたが、職員への周知ができていない。今後は、児童相談所等の関係機関との連携を図る取組みを進め、研修や勉強会の機会を設けて、職員への「虐待対応マニュアル」の周知、意識の向上を望みたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<コメント> 年1回「保育士自己評価チェック表」に回答し、保育実践の改善や次年度に向けて保育の質の向上に取り組んでいる。保育実践の振り返りをするため、保育室のビデオカメラの映像を見直すビデオ研修が行われ、職員自身の自己評価を行って保育の改善につなげている。今後は、各職員の自己評価を園全体の自己評価につなげていくことを望みたい。		